

中野区教育委員会会議録 平成23年第3回定例会

○開会日 平成23年1月28日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時24分

○出席委員(5名)

| | |
|-----------------|---------|
| 中野区教育委員会委員長 | 飛鳥馬 健 次 |
| 中野区教育委員会委員長職務代理 | 山 田 正 興 |
| 中野区教育委員会委員 | 高 木 明 郎 |
| 中野区教育委員会委員 | 大 島 やよい |
| 中野区教育委員会教育長 | 田 辺 裕 子 |

○出席した事務局職員(7名)

| | |
|-------------|---------|
| 教育委員会事務局次長 | 合 川 昭 |
| 副参事(教育経営担当) | 白 土 純 |
| 副参事(学校再編担当) | 吉 村 恒 治 |
| 副参事(学校教育担当) | 古 屋 勉 |
| 指導室長 | 喜 名 朝 博 |
| 副参事(生涯学習担当) | 飯 塚 太 郎 |
| 中央図書館長(統括) | 小谷松 弘 市 |

○担当書記

| | |
|--------|---------|
| 教育経営分野 | 落 合 麻理子 |
| 教育経営分野 | 仲 谷 陽 兵 |

○会議録署名委員

| | |
|-----|---------|
| 委員長 | 飛鳥馬 健 次 |
| 教育長 | 田 辺 裕 子 |

○傍聴者数 3人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第1号議案 平成23年度使用教科用図書（一般図書）の採択について

日程第2 第2号議案 平成22年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 1 / 15 学校公開（第七中学校）について
- ・ 1 / 19 中学生東京駅伝結団式について
- ・ 1 / 20 研究発表会（桃花小学校）について
- ・ 1 / 21 啓明小学校訪問と小学校長との意見交換会について
- ・ 1 / 21 研究発表会（向台小学校）について
- ・ 1 / 22 東京都医師会研修会について
- ・ 1 / 24 小学校PTA連合会新年会について
- ・ 1 / 27 東京都医師会学校医委員会について

(2) 事務局報告事項

- ①平成23年度沼袋小学校跡施設の暫定開放について（生涯学習担当）

[協議事項]

(1) 「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」の制定について

(2) 教育委員会の権限に属する事務の補助執行及び区長の権限に属する事務の委任の解除について

(3) 平成23年度中野区立学校教育の指導目標について

中野区 教育委員会
第3回定例会
(平成23年1月28日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。お手元の議事日程にございますように、議決案件の審議が2件予定されておりますけれども、第2号議案は人事に関する案件でございますので、非公開で審議を予定しております。したがって、先に報告事項、次に協議事項と進めて、最後に議決案件の順に進行させていただきたいと思っております。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、私のほうからです。

私は、先週21日の金曜日、啓明小学校を皆さんと訪問しました。そして、授業を見て、子どもたちと給食を食べて、それから、第3・第4ブロックの校長先生方との意見交換会を行いました。

啓明小学校は、ご存じのように、図書館が大変有名ですが、今年度、文部科学大臣賞をいただきまして、廊下に表彰状がありましたけれども、全国的に有名な図書館と言っていると思うのです。私も中野区に来て最初に案内されたのがあの図書館でした。それが数年たちましたけれども、先日お伺いして、また変わったという感じがするのです。何が変わったかということ、非常にカラフルといいますか、温かいといいますか、図書館の入り口を入ると、ああ、いいな、心が休まるなという感じがするのです。天井からは、多分全校生徒のいると思うのですが、子どもたち一人一人がぐりぐら図書館についての思いを書いたものが飾ってあって、低学年向けの、いすでない、フロアで読めるようなところとか、奥のほうのいすでとか、非常にすばらしいなと思えました。文部科学大臣賞をいただいたからということかもしれませんが、「今、全国から毎月のように訪問者が訪れている」

ということを校長先生がおっしゃっていました。あと、子どもたちも元気に勉強しておりました。非常によくあいさつもしてくださいますし、多分、ほかの委員さんからお話があるかもしれませんが、東京の材料を使って給食をつくるということに取り組んだりしている学校でございます。

それから、校長先生方の意見交換、交流会ですが、中野区でも幾つか体験学習に取り組んでおりますけれども、その体験学習についての意見が多く出ました。また後ほど議題になるかなと思うのですけれども、現場の校長先生方、あるいは教育委員会といろいろ協議しながら今後のことも考えなければいけないかなと思いました。

それから、午後、向台小学校の研究発表がありまして、そちらにも伺いました。これは余り聞きなれないかもしれませんが、ライフスキル教育、平たく言えば、子どものしつけ教育みたいなものなのですが、道徳、学活その他を総合したと言ったらいいのでしょうか。昔であれば、高齢者とかご近所の方、あるいは年上の子どもたちがいろいろ教えてきたようなことを、教科の中でとか道徳とか、いろいろなところで子どもたちに体験させるというのでしょうか。そして、コミュニケーション能力を高めると言ったらいいのでしょうか、人の気持ちがわかると言ったらいいのでしょうか、そういう人間の総合的な力を育てるという意味だと思うのです。これも、いろいろなことに取り組んでくださりましてよかったなと思っています。

あとは、24日月曜日の夜、サンプラザで、小学校PTA連合会、小学校全校のPTAの役員さんたちとの間での新年の顔合わせということで交流してきました。

以上です。よろしくお願いします。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

私は、1月19日水曜日に、3月21日に行われます東京駅伝、中野区の東京駅伝チームの結団式がございましたので、それに出席をいたしました。東京駅伝は、去年度から行われておまして、東京都教育委員会が主体となって、平成25年の東京都における国体の体力づくりということの一環として始まった事業です。去年度は晴海でやったのですけれども、ことしは場所を変えて味の素スタジアムを中心に行われるということで結団式がございました。今後、選ばれた子どもたちは、緑野中学校と東大附属の校庭を利用して練習に励むということで、みんなで自分のために、中野区のためにたすきをつなげて頑張りたいと思っています。

20日は桃花小学校の研究発表会がございました。桃花小学校は学校ができて3年目になるわけですが、道徳の授業を中心とした「思いやりの心を持って行動する子の育成」ということで取り組んできた、その発表であります。中野で初めての統合新校として発足して、仲町・桃丘・桃三という三つの子どもたちが集まった中で、「思いやりの心を持って行動する」といういいテーマを選んで一生懸命研究に励んでいただいているかなという、その学校の姿勢といたしますか、校長先生の手腕といたしますか、敬意を払いたと思います。

授業は、各学年ごとにテーマを持って展開したわけですが、私は3年生の「規則正しく生活する」という授業を中心に見てまいりました。題材は、3年生なのですが、ある男の子がゲームに熱中してしまって、夜遅くまでお母さんの言いつけを守らずにゲームをしたことで、翌日の朝、遅刻しそうになる。それで、お約束をしていた資料を持っていかなかったという話なのですが、子どもたちも盛んに意見を申し述べていたし、非常に素晴らしい授業を展開していました。その後で、その授業を参観した人たちを中心に、授業展開についてディスカッションするのです。これは教員の皆さんにとっては非常にためになることではないかなと。例えば、板書の仕方はこうあったほうがよかったでしょうとか、いろいろな解釈があって、これがまた授業力アップにつながるのかなという素晴らしい授業が展開されたと思いました。こういったことをいろいろな学校で取り組んでいただくと、先生方のスキルアップにつながるのではないかなというふうに感動いたしました。

21日は、委員長の報告のとおり、啓明小学校に教育委員会として訪問させていただいて、授業参観と給食を一緒にいたしました。委員長報告のとおりで、ぐりぐら図書館を中心とした啓明小ですが、芝生のある学校ですし、子どもたちは非常に落ちついて学んでいるという感想です。

給食は地産地消ということで取り組んでおりましたけれども、一緒に食べた4年生の女児ですが、「私は学校のほかに、そろばんとゴルフをやっている」と。「ゴルフだとまめができない？」と言うと、「ゴルフでまめができるとそろばんができなくなるから、そこは注意してやっています」と。週に5日ぐらいそういったおけいごとをしているという実態で、今の子どもは本当に忙しいのだなという実感を持ちました。でも、目を輝かせて、「プロを目指してゴルフを頑張るんだ」と言っていた姿は非常に頼もしく思いました。

また、第3ブロック・第4ブロックの小学校長と意見交換会。メインテーマが「これからの体験学習」と「スクールカウンセラー」のことですけれども、学習指導要領

が変わって、授業の時数がふえた段階で、体験学習をこれからどうしていくのかということの現場からの幅広い声をいただきましたので、今後、教育委員会として十分に検討を重ねて、一方では、子どもたちの体力のこともありますので、あと、自然に触れるという大切なこともありますので、いろいろと協議していきたいと思っております。

午後は向台小学校の研究発表でしたけれども、ライフスキル教育ということです。講師と私は非常に親しくしております、前もお話したかもしれませんが、もともとは私と同じ産婦人科医で、子宮がん検診の草分けである細胞診のことで学位をとられて、広く子宮がんの研究をされた方でございます。あるところから、先生は性教育ということを非常に勉強されまして、千葉大の教育学部の教授を経て、今は名誉教授ということです。この先生が行っているライフスキルというのは、知識だけでなくいかに子どもたちの行動を変容させるかということが主眼で、知識だけではなくて、どんなふうに子どもたちが行動していくのが大切なのかということを中心にそのライフスキル教育の普及に努められている先生です。

私が学校医をやっています谷戸小学校でも何年か前からライフスキル教育というのをやっています、それとの流れで向台小学校もそれを取り入れているのではないかなと思います。子どもたちも授業を非常に熱心に聞いて、子どもたち中心に意見を言いながら、いろいろな事例に対してどのように行動すべきかということを読んでいったのではないかなというふうに思っています、大切な教育の一つのスキルの一環ではないかなと思います。

先生はもうお年なので、あの先生の意思を継いでくれる教育者が出てくれることを非常に期待しておりますし、私たちの分野では、性教育の学会等では中心的な先生なわけけれども、あの先生のもとで学んだ方たちが全国に散らばっているというのが現状ではないかなと思っております。

それから、1月22日ですけれども、今、東京都医師会では子どもの在宅医療というものに主眼を置いた研修会をこの1月22日から3回シリーズで行うということで、その第1回目でしたので出席をしました。ご承知のとおり、もともと在宅というのは、お年を召した老人の方たちの往診ですとかそういったものは、介護保険が始まった関係でかなり充実はしてきているのですが、子どもたちといえども、主には難病であったり、もしくはがんに侵された子どもたちが、病院ではなく在宅に戻るケースがこれから出てくると思うのですけれども、そういったものをどのように連携をとって地域で支えていくかということに対しての研修会です。昔で言いますと低出生体重児が今、日本では非常にふえているのです。

母体に何か緊急的なことがあると、早目に帝王切開等で赤ちゃんを出産する。今ですと、500グラムのお子さんが助かる時代ですので、NICUで例えば2カ月、3カ月子どもが成長するのを待って、それから一般のベッドに移してということですが、そういった方たちがふえているということで、これからも在宅にかかわる、そういった子どもたちはどうしてもある程度障害を抱えることもあるものですから、そういったところの現状と、その後の退院支援といえますか、そういったプレゼンテーションなどもございまして、一方では、地元でそういった子どもたちを往診しているドクターの話とかということで、今後、中野区の中でも子どもの在宅医療に対して私たちも勉強して、何か支援ができればいいかなというふうに思っております。

23日は、私は休日当番医に当たりましたので1日診療したのですが、やはりインフルエンザですね。この日は62名の患者様にお見えいただいたのですが、40名が熱発をしまして、うち20名はA型のインフルエンザでした。ですから、今週から来週にかけては、今でも各医療機関、恐らく1日当たり3、4例はインフルエンザが出ていると思います。恐らく、学級閉鎖も幾つか報告があるかと思いますが、これから少し注意しなければいけないのかなと思います。今のインフルエンザはほとんどA型で、去年はやりました新型がほとんどだという報告が国立感染研から出ておりまして、それほど重篤になることは少ないとはいえ、伝染力が強い。また、特徴としては、20代、30代の方が結構多いというふうに感じております。去年スルーした方たちがかかっているのかなと思いますので、少し注意しなければいけないのかなと思います。

あと、昨日は、東京都医師会の学校医委員会がありましたので、そちらに出席をしてみました。今のインフルエンザとの絡みでございまして、いわゆる感染症などでは、学校感染症法という法律がありまして、出席停止というのが決められているんですね。それについてドクターの書類といえますか、診断書ではないのですが、治癒証明と言いますが、そういったものの取り扱いについて各区がどのように取り組んでいるか。文書料なのである程度お金が発生することもあるのですが、中野区では、学校医もしくは園医のところでは治癒証明を書いた場合にはお金をいただかないというシステムをつくっております。各学校にはそういった通知があるかと思いますが、各地区ではさまざまな対応をとられております。多くは、余り費用がかからないようにという方向では行っているのですが、そういったことでの話し合いがなされました。

長くなりましたが、私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私も、1月20日の午後、桃花小学校の研究発表会に行っていました。今お話に出ましたように、道徳の授業を中心にとということで、授業も、例えば「勤勉努力する」とか「人に感謝する」「公德心」「規則を守る」、各学年それぞれいろいろなテーマの題材での授業をやっていたわけですが、私がおもしろいなと思いましたのは、5年生の授業で、まちのごみを取り上げているわけです。シンガポールではすごくまちがきれいだと。ごみが落ちていない。これは何でかという、いろいろなことに罰金を課していて、ごみを捨てても罰金が幾らというようなことで、法律とか規則とか罰金とか、そういうもので縛っている、結果としてきれいになっていると。シンガポールから帰ってきた人がそういう話をして、「東京なんかはそれはどうなんだろう。そういうことでまちがきれいになるのはすごくいいんだけど、そういうやり方はどうなんだろう」というようなことで2人の人が考える、検討しているというような題材でして、私も正解はよくわからないのですが、難しい問題だなということで非常に興味を持ちました。

全体、すごくいい授業で、こういう授業をしていくということはすごく大事だなと。みんなが気持ちよく社会で暮らしていくために必要なことだったり、人間として大事な思いやりの心だとかそういうことをみんなの心に浸透させていけたらいいなと思いました。

それから、21日は、皆さんとご一緒に啓明小学校を訪問いたしました。一緒に給食も食べました。私は4年生の児童のクラスに行ったのですが、それで、子どもたちと話をしている中で、「先生、得意なことは何ですか」と突然聞かれて、考えたこともなかったことで……。考えてみると、得意なことというのは何もないなということにこの年になって初めて気がつきまして、本当に答えに窮してしまって困ってしまって、考えたあげく、「歌うことかな」とか言ったのですが、歌うことは得意なのではなくて単に好きというだけでして、思いもかけない質問で考えてしまいました。そういうときに「私はこれができる」とか言えるといいのだけれどもなとつくづく思いました。

あと、校長先生方との懇談会もやりまして、今、ほかの先生からお話がありましたけれども、校外学習のあり方についてはいろいろな意味で曲がり角に来ているのかなというふうな気もいたしました。先生方のご意見も拝聴しながら、これからのあり方を考えていかなければいけないというふうに思ったところです。

21日の午後は、私も向台小学校に参りまして研究発表を聞いてまいりました。今お話にも出ていましたけれども、ライフスキルということで、いろいろな授業の科目として各学年取り上げて、国語としてやっているところもあるし、音楽でやっているところ、総合的な学習の時間でやっているところ、体育でやっているところ、いろいろあるので、一つ分野でなく、全体的な、対人関係のスキルとかコミュニケーションのスキルとか、そういうところを伸ばそうというようなことなのです。

今、山田委員からご紹介があった講演もあったのですが、大変に興味深くて、非常に心に残るご講演だったのです。講演のテーマは、「自己肯定感を育てる」というテーマで、自分の価値を自分で認めるというのですか。たまたま何かをしたら、それが人に褒められたと。そうするといい気分になるので、またそれをやってみようかなと思う。またやると、また人に褒められる。もっと努力するとうまくできる。そういうことで、自分はやれるのだという自信を持つ。そういうようなサイクルを育てようではないかというようなお話。

それで、ロールプレイングのやり方とか、いろいろなお話があったのですが、その中ですごく印象に残ったといいますか、おもしろかったのが、先生と、アメリカの州のモデルスクールになっているという中学校の校長先生とのお話の様子で、褒めて伸ばすのだというような趣旨のお話を校長先生がされたので、講師が「でも、褒めようのない生徒がいたらどうしたらいいんでしょうか」と聞いたら、その校長先生は「褒めることが何もないということは、あらゆる点でその生徒は平均レベルより下にあると教師が判断したということなんでしょうけれども、そこでギブアップしてはいけないんだ。平均より劣っているけれども、劣り方がより少ないものが何かあるはずだ。その劣り方がより少ないところを探して、それによい条件を与えて、なるべくその生徒が楽しくやれるようにお膳立てをしてあげるんだ。初めは、周りの人も助力をしながら成果が出るようにしてあげる。そうすると、『あっ、できた、初めてできた』というようなことでできるようになる」と。講師が「それで終わりですか」と聞いたら、「いやいや、まだ先があって、今度は、特によい条件を与えないでそれに近いことをさせるようにする。そのときは、私たち周りの者も本当に1人だけでできるのか心配だけれども、大体の場合、3回目は1人でまあまあうまくできる。本人の満足感はこれ以上のものはない」と。そんなようなことで、その校長先生は「教育というのは脳の中にある宝石の原石を探し出すことだ」とおっしゃったというようなお話があって、その原石を探して磨いてあげるといいますか、それが教育なのだということだと思っておりますけれども、大変興味深い、印象深いお話だったです。実際問題として、す

べての生徒にそれだけの情熱というか手間というか、時間とかエネルギーとかをかけられるのかという現実の問題もあるのでしょうけれども、大変に印象深いお話を伺いました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私は、1月15日土曜日に第七中学校の学校公開と道徳授業地区公開に行っていました。道徳のほうは、午後で見られなかったのですが、午前中各クラスを見て回りました。特に印象に残ったのは、1年生の国語の授業で、A4に二つの穴をあけてファイル形式でノートをつくらせて、それを学期でまとめて冊子にして、提示もしてありますし、授業でも使っていく。それで、縦書きなのですね。私が中学校のとき、そのころはファイルとかなかったのですけれども、黒ひもでとじるというので、毎時間、毎時間、縦書きで授業をやっていた先生がいたのです。それをちょっと思い出しました。学期の成果がちゃんと自分で見えて、小テストなども自分で評価して、生徒が非常に前向きに学習に取り組んでいて、なかなかいい取り組みだなと思いました。

あと、数学の少人数の授業。3年生なのですが、三平方の定理で、2クラスに分かれている。説明するのがちょっと難しいのですが、立方体で、アリさんAとアリさんB、2匹のアリさんがいまして、別のルートを通って反対側の頂点に行くときに、「問題をつくれ」というのです。「どのルートを通るのか」とか「アリさんのスピードはどうするのか」とか生徒が考えて自分で問題を発表するのです。非常に考えさせる授業で、若い数学の先生なのですが、実は私ちょっと注目していまして、学校公開のたびにどういう授業をやるのかと思って見ているのですけれども、なかなかおもしろかったです。

あと、体育の授業では、3年生なのですがけれども、生徒たちが自主的に……。男子は校庭でサッカー、女子は体育館でバレーボールなのですが、先生は余り指示せずに、生徒の中でリーダーをつくらせて、ラジオ体操をやらせて、ランニングをさせてというので、非常にまとまっていてなかなかいい授業だったなと。全般的に非常によかったです。

あと、1月21日金曜日、私も第3・第4ブロックの小学校の校長先生との意見交換会と啓明小学校の訪問にほかの教育委員と一緒にまいりました。校長先生との意見交換会ではかなり忌憚のないご意見をいただきまして、ちょっと回答に窮するような場面もあったのですが、お互いに理解が深まってよかったなと思います。

啓明小学校の授業の視察も、おおむね落ちついて授業をやっていて非常によかったなと思います。私は、5年生と一緒にランチルームで給食を食べました。私はランチルームで給食を食べるのは生まれて初めての経験で、もちろん私の小学校のときにはなかったので、非常に楽しかったです。ただ、不思議に思ったのは、教室で食べるときは班ごとで男の子と女の子が一緒なのですが、ランチルームで食べるときは男女別々、仲のいい子同士でと。5年生ぐらいになるとそういうのもちょっと意識するのかなと。

あと、1月24日の小学校PTA連合会の新年会に私も参加させていただきました。非常にアットホームな新年会でよかったと思います。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員長

それぞれの委員から報告がございましたけれども、何か質問とかご発言がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、「平成23年度沼袋小学校跡施設の暫定開放について」の報告をお願いいたします。

副参事（生涯学習担当）

沼袋小学校跡施設の23年度の暫定開放についてご報告申し上げます。

平成23年3月末で沼袋小学校は閉校になるわけでございます。これに伴いまして、現在、学校開放事業で校庭や体育館を利用している団体もあるわけなのですが、次のような条件で暫定開放を行うということを決めてございます。

まず、暫定開放の考え方ですが、施設の管理運営については利用団体の自主管理方式ということで、自主管理運営委員会をつくっていただきまして、ここで開け閉め等を全部やっていただくということです。この自主管理運営委員会に登録した団体について利用を認める。

それから、開放期間ですが、校庭につきましては、実は平成23年10月以降は、沼袋西保育園の仮園舎の工事が入りますので、4月から9月末までということになります。体育館でございますけれども、これは逆に、4月から9月まで備品をここに置くということになっておりますので、開放の期間というのが平成23年10月から平成24年3月末までとなります。

この開放日及び開放時間ですが、校庭につきましては、土・日・祝日の9時から17時まで

で、体育館につきましては、日曜・祝日の9時から21時30分まで。

利用の申し込みにつきましては、この自主管理運営委員会に直接申し込んでいただくことにいたします。使用料は取りません。無料でございます。

今後のスケジュールですが、2月上旬に利用団体等への説明をいたしまして、2月の中旬に自主管理運営委員会をつくっていただく。それで、利用団体の登録を受け付けていただく。それで、4月以降は暫定開放の開始。このような予定になってございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問等ございましたらどうぞ。

高木委員

体育館は、この4月から9月までは一たん使えないということでございますが、例えばその間、体育館を使っていた団体等はどのような形になるのでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

使える場所がありませんので、もしどうしてもその期間活動する必要があるというのであれば、ほかの学校等に申し込んでいただくというようなことになるかと思えます。

飛鳥馬委員長

ほかに。

大島委員

恐らく、今まで使っていたような団体がこの暫定開放でも続いて利用したいということかなと思うのですが、具体的には大体どんなことをやっていらっしゃる団体が多いのでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

聞いておりますのは、校庭だと、少年野球とか、サッカー、そういうものです。あとは、空手だとか、バレーボールだとか、そんな団体が使っているというふうには聞いております。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

山田委員

学校施設が閉校になったときに、後でどのようなものに利用されていくかというのは、教育長にお尋ねしたいのですが、どのような部署でどのようなことで動いていくのか。例

えば、中野区の場合に、保育園の待機児童が多いとか、高齢者の住宅が少ないとか、いろいろな事情があって、小学校の跡地というのはかなり大きな財産になっていると思うのです。その利用について、教育施設ではなくなるので私たちには権限はないのですけれども、その辺は今どのように展開しているのか、今後どのように展開していくのか、その辺を教えてください。

教育長

学校施設で閉校になる学校は、今のところ予定されているのは、ここと、今後は第九中学校ということです。その二つについては、今回新しくできました「10か年計画」の中で、ここについては地域スポーツクラブ、九中については中野区立の体育館ということなのですけれども、山田委員がおっしゃったように、「10か年計画」をつくる際に、いろいろな行政需要がありますので、そういうものを勘案して方針を決めていくということになります。具体的には政策室のほうで調整を図っていくということになります。ただ、建物については、富士見中などはまだあいていますけれども、財政状況とかいろいろな状況の中で設置をしていくこととなりますので、その間暫定利用する可能性が出てくることも十分ありますので、そういうときにも行政需要を勘案しながらということです。

今回ここを補足して説明させていただきますと、地域スポーツクラブをつくるまでの間は、沼袋西保育園を建てかえるということで、大きくするというので、それは保育需要を満足させるということですが、仮園舎を設置するということです。ただ、仮園舎については、校舎の一部を使うだけなので、校庭とか体育館については利用されないので。ただ、ここについては、実は区内の私立学校、具体的に言うと、宝仙学園の施設の建てかえというのがあるのだそうで、そちらの学校が部活や体育の活動で暫定的に使わせてほしいということがありまして、体育館については、平日・土曜日はそちらが使うということで調整をさせていただいているところです。ですので、一般の方は日曜・祝日のみという利用になります。これは23年度の開放なのですけれども、保育園は暫定の仮園舎をつくるということで、沼袋西保育園はその後24年度から新しい園舎ができるのですけれども、その後どうするかということについてまだ区として方針ができていません。仮園舎をまた引き続きほかの保育需要のために使うのかとか、地域スポーツクラブを早期に開設するかというようなことがありまして、24年度以降についてはまた区の中で調整を図った上で区民の方にご報告をするというようなことになると思います。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

ほかに何か質問等ございますか。

報告事項はほかにありますでしょうか。

副参事（教育経営担当）

ございません。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

それでは、協議事項に移ります。

協議事項の第1番目ですが、『中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例』の制定について、説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、協議事項の1番目についてご説明をいたします。

昨年の区議会第4回定例会で、学校における体育を除くスポーツに関する事務及び文化財の保護に関するものを除く文化に関する事務を区長が管理し執行する旨の「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」が成立いたしまして、平成23年4月1日から施行されることに伴いまして、現在、教育委員会で所管しておりますスポーツ・文化施設を区長部局に移管する必要があることから、「中野区立体育館条例」「中野区立歴史民俗資料館条例」「中野区もみじ山文化の森施設条例」「中野区区民ホール及び芸能小劇場条例」について、「中野区教育委員会」または「委員会」と定めている規定を「区長」に、「中野区教育委員会規則」または「委員会規則」と定めている規定を「規則」に改正する必要があるものでございます。これらの一部改正をまとめて一つの条例の制定により行うために、「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」を区議会第1回定例会に提案する報告でございます。

この条例について、地教行法29条の規定に基づきまして教育委員会に意見が求められているものでございます。

この条例の内容及び施行予定日でございますけれども、既にご説明したとおり、条例の内容は3に記載のとおりでございます。各条例の新旧対照表をつけてございます。施行予定日は、「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の施行日と同じ、平成23年4月1日でございます。

本日ご協議をいただいた後、次回の定例会で当該条例の制定に係る意見についてご議決

をいただく予定でございます。よろしくご協議をお願いいたします。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見ありましたらお願いします。

大島委員

先般来、我々も協議していましたがこの事務の職務権限を移すということで、それに伴って教育委員会の権限から区長部局のほうに移すことに伴う今回の改正だと思っておりますけれども、その対象になる施設というのは、今ここの(1)から(4)に挙げている施設で全部という理解でよろしいでしょうか。

副参事（教育経営担当）

文化施設・スポーツ施設ということで、ここに挙げてある施設と、区立公園の中に運動施設がある運動公園がございますけれども、それについてはもともと区長部局の所管ということでございますので、改正の必要がないというものでございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

一番気になるのは、区長部局に移しても、利用者に対しては余り変更ないというふうに考えてよろしいですか。利用状況といいますか。

副参事（教育経営担当）

文化・スポーツに関する事務を一体的に処理するという目的でございますけれども、利用者に関しては特段の影響が出るというものではございません。

飛鳥馬委員長

どうでしょうか。ご意見よろしいですか。

それでは、ないようですので、「『中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例』の制定について」は、次回の定例会で改めて議決案件として審査をしたいと思っております。事務局は、ただいまの協議内容を踏まえて準備を進めてください。

それでは、協議事項の2番目に移ります。

「教育委員会の権限に属する事務の補助執行及び区長の権限に属する事務の委任の解除について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、協議事項の2番目についてご説明をいたします。2枚目に別紙をつけてございますが、「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の施行に伴いまして、区長から、地方自治法第180条の7に基づきます教育委員会の権限に属する事務の補助執行についての協議が、また、地方自治法180条の2に基づきまして、区立公園に係る事務の委任の解除について協議がございました。

3の「教育委員会から補助執行させる事務」でございますが、そこに列挙してあるとおりでございます。特例条例の対象にならない文化財の保護に関する事務、また、法律上教育委員会の権限とされている事項、それから、事務の移管に伴いまして区長部局の職員に一体的に執行させることが適当であると考えられる事務を補助執行させるものでございます。

それから、4の「区長からの委任を解除される事務」でございます。中野区立上高田公園、哲学堂公園、妙正寺川公園、鷺宮運動広場の四つの運動広場の所管は区長にございますけれども、「区長の権限に属する区立公園に係る事務の委任に関する規則」で、これらの運動公園の指定管理者の指定等の事務が教育委員会に委任をされてございます。先ほどの「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の施行に伴いまして、スポーツに関する事務を区長が一体的に管理・執行することから、この規則を廃止し、委任を解除するものでございます。

また、お手元の資料の2「教育委員会の意見」にございますように、このことについて、教育委員会の意見として2点をつけたらどうかということでございます。(1)でございますけれども、「別紙により区長から協議のあった『教育委員会からの補助執行事務』については、学習・スポーツ、文化施策を総合的な視点で展開し、より効果的な事務執行を図るため、区長部局(健康福祉部)の職員が当該事務を補助執行することは必要であるとする。ただし、当該事務の補助執行に当たり、特に重要な事項又は異例に属する事項の決定及び執行を行う場合には、教育委員会と事前に十分協議し、その結果等について教育委員会に報告を行うことを求める」というものが第1点目でございます。2点目が、「別紙により区長から協議のあった『教育委員会への委任を解除する事務』については、協議のとおり教育委員会への委任を解除する」。こういう2点の意見をつけたらどうかというものでございます。

この事項につきましても、次回2月4日の教育委員会でご議決いただく予定でございますので、よろしくご協議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、発言等がありましたらお願いします。

山田委員

今のご説明の中で、教育委員の意見として、「当該事務の補助執行に当たり、特に重要な事項又は異例に属する事項」と。例えば、具体的にはどんなことがございますか。

副参事（教育経営担当）

補助執行を行う事務について、廃止または重大な変更がある、あるいは定例的でない判断を要する場合はそれに該当するというふうに考えてございます。

山田委員

例えば、昨年でしたか、学習・スポーツ、文化施設で教育委員会の名のもとで指定管理者を選定したばかりだと思えるのですけれども、そういったことが今度は区長のほうに移るということで契約上の入れかえとかが必要になって、これは重要な事項に属することになるのでしょうか。

副参事（教育経営担当）

それについては重要な事項ということではないというふうに考えてございます。

山田委員

今の区民の視点からいく指定管理者へのいろいろな評価がございますね。それに対して今度はすべて区長部局に移るということでのいいのですね。

副参事（教育経営担当）

指定管理者の指定については区長部局のほうで補助執行しますので、そちらに移管されるということでございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

高木委員

教育委員会から補助執行させる事務の中で、例えば、下のほうに区立学校施設の開放事業ですとか目的外使用許可というのがあると思うのですが、これに対して先ほどの体育館の利用もあるのですけれども、確かに区の大切な資産ですので、空いているところは区民の方に十分に活用していただきたいとは思いますが、たまに聞くのですけれども、前々から使っている方の部分が既得権になっていて、学校の行事ですとかに支障を来す場合が

あるやに聞いていますので、もし意見をつけられるとすれば、「これらについて学校の教育活動に支障がないよう十分留意されたい」とか、何かつけられませんかね。

副参事（教育経営担当）

この区立学校施設については教育財産であるということから、これについては移管ができないものでございますけれども、学校開放事業については、できるだけ区民への影響がないように、従来どおり区民が利用できるようにということで、補助執行を行うものでございます。委員ご指摘の点については、執行の段階で十分留意するように所管のほうには申し伝えるということで、それだけを取り出して意見というのはちょっと難しいかなというふうに考えてございます。

教育長

学校の目的外使用許可については、もともと制度の趣旨が「学校教育に支障のない範囲の中で目的外使用を許可する」ということでございます。ただ、おっしゃるように、現実的にはスポーツの場所が区内に少ないというようなこともあって、区民の方もできる限り利用したいという意向が強いことは承知しています。これからも教育委員と区長部局の中でそうした調整を図りながら、私たち教育委員会の立場としては、学校教育が最大優先ということをこれからも堅持していきたいというふうに思っているところです。

高木委員

了解しました。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

山田委員

きょうの協議事項2本は、恐らく、この次に議決案件となると思うのですけれども、きょうの資料の2枚目以降にありますように、「新しい中野をつくる10か年計画」というものの効率的な運営を図るために部門の再編成を行ったことで、教育委員会の特例ということでの移管ということになったわけです。この辺は区と教育委員会と両方でしっかりとしたことを区民に知らせないと、いろいろと波紋を投げかけるものではないかなと思うので、私たちが事あるごとにいろいろなところでお話をしなければいけないのですけれども、大きな方向転換ですよ。その辺は十分に説明をしていかないといけないのではないかなというふうに感じました。

飛鳥馬委員長

ということですので、今、山田委員、高木委員も言われましたけれども、まちの中、区民の中、学校現場にそういう懸念があるとすれば、やはり説明しなければいけないことで、説明が足りないのかもしれないので、説明をしっかりと、「そういうことはありません」というふうに理解していただかないといけないかなと思います。よろしくをお願いします。

ほかはよろしいですか。

それでは、「教育委員会の権限に属する事務の補助執行及び区長の権限に属する事務の委任の解除について」は、次回の定例会で改めて議決案件として審査をしたいと思います。事務局は、ただいまの協議内容を踏まえて準備を進めてください。

次に、(3)「平成23年度中野区立学校教育の指導目標について」、ご説明をお願いします。
指導室長

それでは、「平成23年度中野区立学校教育の指導目標について」、ご説明申し上げます。

この指導目標につきましては、来年度の教育課程の編成に当たり、教育課程の基本方針として各学校に示すものでございます。

まず、構成でございます。指導目標、基本方針、平成23年度の重点というふうになっております。平成21年度の移行措置の改修に伴いまして、この指導目標及び教育方針につきましては検討して変更してございます。したがって、来年度につきましては、このまま特に変更なく進めてまいりたいと思います。平成23年度の重点につきましては変更がございまして、この部分を中心にご説明申し上げます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。新旧対照表がございまして、III「平成23年度の重点」でございまして、(1)といたしまして、「各教科等の指導において、言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育成する」というものでございます。これは、今年度の(2)に当たるものでございまして、新学習指導要領のメインでございまして言語活動の充実について、既にやっけてきているところですが、それはあくまでも方法でございまして、この思考力・判断力・表現力を育成するためのものであるということから、この言語活動を充実させて、さらに思考力・判断力・表現力を育成するところに重点を置くというものが1点目でございます。

2点目は、「学習評価に基づいた指導の工夫により、学習内容の確実な定着を図る」というもので、これは新たに付け加えたものでございます。平成23年度、小学校は新学習指導要領の全面実施に伴いまして、今度は学習評価についての研究が必要となってまいります。子どもたちの定着の状況によって指導方法を工夫して、改善しながら、学習内容の確実な

定着を図っていくということが必要でございますので、(2)としてこのことを入れてまいりました。

(3)は変更ございませんが、「発達の段階や、学びの連続性を大切にした教育活動を推進する」ということで、本区が進めております各学校間の連携にとどまらず、各学年間の連続性ということについても、さらにそのことを大事にして教育活動を進めていくということで、この3点を重点としたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、教育目標、指導目標ですけれども、ご意見、ご質問ございますか。

大島委員

「23年度の重点」の(1)で、下線を引いた部分が追加されたというか新たに加わったのですけれども、「思考力・判断力・表現力を育成する」というのを特につけ加えたという、その眼目というのはどの辺にあるのでしょうか。

指導室長

言語活動を充実させるというのは今年度の重点であったわけですがけれども、この言語活動を充実させる本来の趣旨というのでしょうか、そのあたりは、学習指導要領に示されている子どもたちに思考力と判断力と表現力、これを大きくくくって、いわゆる「生きる力」というふうに言っていますけれども、それを育成するためだということで、その部分を特に来年度は強調したいということでございます。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

高木委員

「23年度の重点」の(2)ですが、「学習評価に基づいた指導」という表現がありますけれども、最近文部科学省も大学や短期大学について、学生の学習成果、英語で言うと「ステューデント・ラーニング・アウトカムズ」。たれ流しで先生が教えるのではなくて、大学や短大でもちゃんと評価をして、それをフィードバックしなさいというような流れが出てきています。ただ、小・中学校、あるいは幼稚園で「学習成果」というとちょっと合わないもので、多分似たような概念なのかなと。そこで、常に子どもたちの進捗状況をフィードバックしてスパイラル的に教えていくのだというような理解でよろしいのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。これまでも言われておりました指導と評価の一体化ということで、指導するだけではなくて、評価をして、子どもたちの状況を判断しながら指導方法も変えていくというのがずっと求められているところでございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

よろしいようですので、次に議決案件の審査に移ります。

<議決案件>

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第1号議案「平成23年度使用教科用図書（一般図書）の採択について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

指導室長

それでは、第1号議案「平成23年度使用教科用図書（一般図書）の採択について」でございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。特別支援学級で平成23年度に使用いたします教科用図書につきましては、附則第9条に基づきまして、昨年8月6日にご議決をいただきまして採択したところでございます。その後、採択で供給事務を行っていく中で、数学と社会と保健体育の3冊について供給不能ということが判明をいたしました。これは絶版になっているとか、会社に変更になるとかという理由でございます。それに伴いまして、新たにそれにかわるものとして、そこがございます数学、社会、保健体育としてこの3冊の一般図書の採択をお願いするものでございます。

ご説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして質疑がありましたらお願いします。

大島委員

今まで使っていた本が絶版になったり、供給不能になるので、それにかわるものとして別のものを選びたいというようなことが今までも時々あったわけですが、今回の場合は、そういうことではなく、全く新たにこういうものを使いたいというご希望があった

という趣旨でしょうか。

指導室長

数学、社会、保健体育、それぞれ本を選んでおりましたけれども、そのそれぞれの本がすべて供給不能ということになりました。それに伴いまして新たな採択ということでございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第1号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定をいたします。

<委員会運営について>

飛鳥馬委員長

それでは、ここでお諮りをいたします。

本日の日程第2、第2号議案「平成22年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」は、人事案件でございますので、非公開での審議を予定しております。また、本日は1月最後の教育委員会でございます。そこで定例会を一たん休憩しまして、傍聴者発言の時間を設けた後に定例会を再開したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

それでは、異議ございませんので、定例会を暫時休憩いたしますが、ここで傍聴者の皆さんに2月の教育委員会の開会予定についてお知らせをします。

来週2月4日金曜日は、午前10時から、いつもどおり教育委員会の会議を開会する予定です。さらに、再来週の2月11日金曜日は、建国記念日のため休会です。2月18日金曜日と2月25日金曜日は、午前10時から、いつもどおり教育委員会の会議を開会する予定です。したがって、2月の教育委員会の会議は2月4日、18日、25日の3回の予定です。

それでは、定例会を暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前 11 時 14 分再開

飛鳥馬委員長

それでは、定例会を再開いたします。

<日程第 2 >

飛鳥馬委員長

日程第 2、第 2 号議案「平成22年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」を上程いたします。

<非公開の決定>

飛鳥馬委員長

ここでお諮りをいたします。

本件は人事案件ですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書き」の規定により、非公開とさせていただきたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開とさせていただきます。

恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

飛鳥馬委員長

以上で、本日予定しました議事は終了しました。

これをもちまして、教育委員会第 3 回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前 11 時 24 分閉会